

J-クレジット制度 排出削減プロジェクト

妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

小売店舗における照明設備の更新

妥当性確認 機関名	ビューローベリタスジャパン株式会社
--------------	-------------------

発行日 2016年3月18日

1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	ビューローベリタスジャパン株式会社
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	プロジェクト関係者に対する利害関係がないことを、契約レビュー時にチェックシートで確認を行っている。 担当審査員に対しては、妥当性確認業務の依頼時に、利害相反がないことを確認している。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

<p>プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。</p>	株式会社大進本店
<p>プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。</p>	(なし)
<p>低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<p>省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		小売店舗における照明設備の更新
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2016年 4 月 1 日 ～ 2021年 3 月 31 日
適用方法論	方法論番号	EN-S-006 Ver.1.1
	方法論名称	照明設備の導入
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	163t-CO2 (2016年4月1日 ～ 2021年3月31日)
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver.2.3 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.3 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.2 文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用） Ver.2.4
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	プロジェクト事業者が作成したプロジェクト計画書に記載された情報が、その作成基準である実施要綱 Ver.2.3、実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.3 に準拠しているかどうかを確かめるために、関連する証拠を客観的に収集・評価し、その結果を意見表明する。
	範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること	小売店の照明を従来の照明設備（Hf 蛍光灯、コンパクト形蛍光管、水銀灯、HID ランプ等）から省電力な照明設備（LED）へ更新する事業

	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>合理的保証</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p>■現地審査を実施した（2016年3月10日～11日に訪問） □サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □現地審査を実施していない</p> <p>・妥当性確認計画の策定（2016年3月3日） ・文書審査（2016年3月1日～2日） プロジェクト概要の把握、リスク評価 現地審査スケジュールの策定 ・現地審査（2016年3月10日～11日） ・妥当性確認結果の評価・報告書作成（2016年3月14日～15日） ・社内レビュー（2016年3月16日）</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>		<p>プロジェクト計画書に以下の誤りがあった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 営業日数が過大に想定されていた。 下関店、山口店の休業日は、9/1、12/31～1/3、お盆と公表されていたが、お盆(3日間)を除いた360日を年間営業日としていた。また、現地審査において、下関店の写真館は、毎週水曜日が定休日であった。修正されたプロジェクト計画書において、実態に合った営業日数により削減量を算出していることを確認した。 2. 倉庫、事務室、トイレ等の点灯時間が過大に想定されていた 倉庫、事務所、トイレ等の点灯時間が勤務時間(10時間)に想定されていた。現地調査で確認したところ、不定期な使用であること確認された。 修正されたプロジェクト計画書において、これらの場所は削減対象から除かれている事を確認した。 3. 下関店の入口軒下照明の点灯管理 同所の照明は、タイマーが無いため、人手により開店から閉店迄点灯され、1日10時間としていた。しかし、現地審査時に、ギフト館の入り口上部は点灯されていたが、写真館の入り口上部は消灯されていた。また、昼間に入口(室外)部分の照明の点灯は、必要以上のエネルギー使用であり、CO2削減に反する事を指摘した。修正されたプロジェクト計画書において、軒下照明が削減対象から除かれている事を確認した。 4. 看板照明の点灯時間が過大に想定されていた。 看板照明は、タイマー設定により、日の入りの時刻から21:00に設定されていた。日の入りを平均的な時間として17:00としていた。国立天文台の暦データでは、実施地の最も遅い日没時

		間は、19:30 であり、この事を指摘した。修正されたプロジェクト計画書において、点灯開始を 19:30 として削減計算をしていることを確認した。
妥当性確認結果	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
	意見・結論 ※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること	事業者が作成したプロジェクト計画は、J-クレジット制度の登録要件を満たしており、プロジェクト計画書の誤りの合計値が重要性の基準値（5%）未満であることが確認された。従って、全ての重要な点において適正であると認める。